

第24回期 第6回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和2年12月17日(木) 午後1時30分から午後1時55分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員10人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	6番	小室 勝弘
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 善一
同 (里白石・福貴作)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	小針 弘之
同 (大 草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	白川 清一
同 (小貫・太田輪)	近藤 近
同 (山白石)	鈴木 輝雄
同 (染)	岡部 多重
同 (中根松)	市川 喜一

4 欠席委員(委員2人・推進委員1人)

推 進 委 員 (山白石) 生田目重好

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第13号 非農地判断について

1件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸

主 事 小松 将広

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>それでは、会長より開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>只今から第6回浅川町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>第6回農業委員会に出席、ご苦労様です。寒波の襲来、本格的な冬の到来、寒さも一段と増します中、コロナ禍の第3波による感染の拡大が身近に迫っております。不安な中での年越しを迎えようとしています。このような中での一年の収穫も終わり、来年度に向けての準備期間と休まる暇もないのではないかと思います。コロナの終息もまだ先が見えていません。皆様におかれましては、十分気を付けていただきたいと思います。</p> <p>本日の案件は1件です。皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げます、あいさつといたします。</p>
会 長	<p>本日の出席委員は10名中10名です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第6回浅川町農業委員会総会は成立しました。</p> <p>なお、推進委員の出席は11名中10名です。山白石地区推進委員、生田目重好委員より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、5番、佐川健二委員、6番、小室勝弘委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p> <p>それでは、議事日程第3、議案第13号 非農地判断について、上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p> <p>皆様に8月から9月末にかけてご協力いただいた農地利用状況調査において再生不能、いわゆる「B分類」と判断されたものについて非農地判断するため今回議案にかけさせていただきました。</p> <p>農地・非農地の判断は、農林水産省経営局長通知の「農地法の運用について」の第3(3)ウにおいて、農業委員が実施した農地法第30条第1項に規定する農地の利用状況調査の結果、森林の様相を呈するなど再生利用が困難と判定された農地については、農業委員会総会において農地法第2条第1項に基づく、「農地」に該当しない旨判断することとされております。</p>

	<p>今回、議案にかけられた田 18 筆、4,288.00 ㎡、畑 38 筆、31,346.00 ㎡、合計 56 筆、35,634.00 ㎡については、先ほど申しました再生困難と判断されたもののうち、現況が宅地や雑種地などの農地法違反の可能性があるものなど、非農地判断することが適切でないこととされているものを除く、非農地判断しても支障のないものと考えられるものになります。</p> <p>今回、議決されますと、所有者のほか法務局、県および町課税部局に非農地判断された旨の通知をし、農地台帳の整理がなされることとなります。</p> <p>なお、所有者に対する通知には国の定める様式とは別に、Q&Aを添える形で送付したいと考えております。</p> <p>以上、皆様方のご審議、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>事務局より議案の朗読及び説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第 13 号について、質疑ございませんか。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第 13 号、非農地判断について、農地法第 2 条第 1 項に規定する「農地」に該当しない非農地と決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第 13 号、非農地判断については決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p>
会 長	<p>なければ事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい。それでは連絡事項を何点か申し上げます。</p> <p>次回総会 1 月 15 日（金）午後 1 時 30 分予定。</p> <p>このあと午後 2 時半より、農業者等との意見交換会を開催します。会場作成のため一旦退室願います。</p> <p>続いて経営状況等に関する調査について事務局より説明いたします。</p>
小松主事	<p>経営状況等の調査について説明させていただきます。</p> <p>この調査については、現在、みなさんお願いしております人・農地プラン実質化において、各地区の地図を作成する際に利用しているアンケートとなっております。内容については、経営している農地面積や年間の従事日数、今後の農地利用について、後継者の有無等を調査するものとなっております。調査対象は昨年調査結果より農業経営を実際に行っている方が調査対象となっております。</p> <p>みなさんには、すでに机の方に調査票の入った封筒をお配りしておりますが、農事組合ごとに振り分けてありますので、各農事組合長に配布していただくようお願いいたします。調査票の提出の流れですが、組合員から組合長への提出が 1 月 8 日（金）まで、組合長から農業委員への提出が 1 月 13 日（水）まで、農業委員</p>

事務局長	<p>から事務局への提出が総会がある1月15日（金）となります。また、組合長宛の通知が入ったクリアファイルと一緒にしている封筒が、今年の組合長となっており、封筒がなく通知文に名前が書いてある付箋が貼ってあるのが、農家ではないが組合に入っており、今年度組合長となっている方となります。地区ごとに組合数の違いがあり、里白石地区については大変かと思いますがご協力をお願いします。</p> <p>なお、農事組合に入っていないが、農業を営んでいる方については、事務局から直接調査票を送付しており、提出期限が1月18日（月）となっております。事務局からは以上です。</p> <p>この後の意見交換会につきましては、活動記録簿への記載を忘れずお願いします。今年度の活動実績に反映してくるので、農家さんからの相談にのったことや、調査票の配布時に相談されたことなど、人・農地プランに関係することは忘れずに記載していただくようお願いします。</p>
会 長	<p>事務局より連絡事項終わりましたが、委員の皆さんから何でも結構ですので何かありましたならお願いします。</p>
会長	<p>ないようですので、以上を持ちまして第6回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦勞様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)